



2024年6月21日

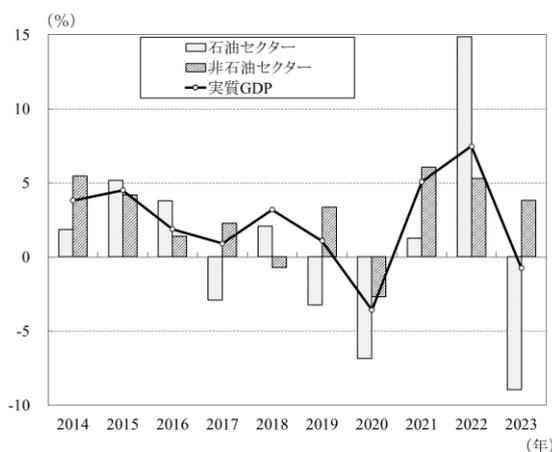
着実に経済多角化が進むサウジアラビア

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 上席研究員 五味佑子

石油セクターが主要産業であるサウジアラビアは、2016年にVision2030を掲げ、経済多角化を推進している。2023年の実質GDP成長率は、石油減産の影響で2023年第3四半期以降石油セクターが大きく落ち込んだことにより0.8%のマイナス成長であったが、非石油セクターは3.8%のプラス成長であった（図1）。足元2024年第1四半期は前年比1.7%のマイナス成長だが、石油セクターが同比11.2%のマイナス成長、非石油セクターは同比3.4%のプラス成長と、非石油セクターの堅調は続いている。

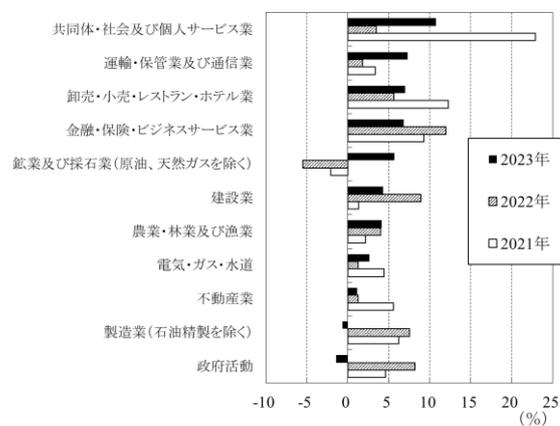
経済活動別でみると、2023年は石油セクターのシェアが3割、政府サービスが2割で、非石油セクターが5割を占めている。内訳では、卸売・小売・レストラン・ホテル業が経済活動全体の10%、製造業（石油精製を除く）が9%、不動産業6%、金融・保険・ビジネスサービス業6%と続いている。最近3年の成長率をみると、卸売・小売・レストラン・ホテル業及び金融・保険・ビジネスサービス業が5%以上の成長を維持しており、非石油セクターの成長を牽引していることが伺える（図2）。

（図1）実質GDP及びセクター別成長率



（資料）サウジアラビア統計局

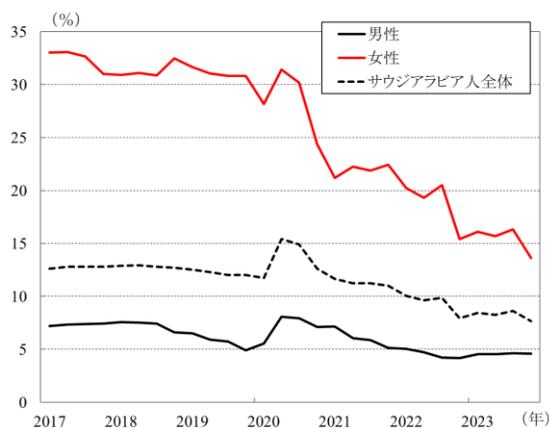
（図2）非石油セクター内の成長率



（資料）サウジアラビア統計局

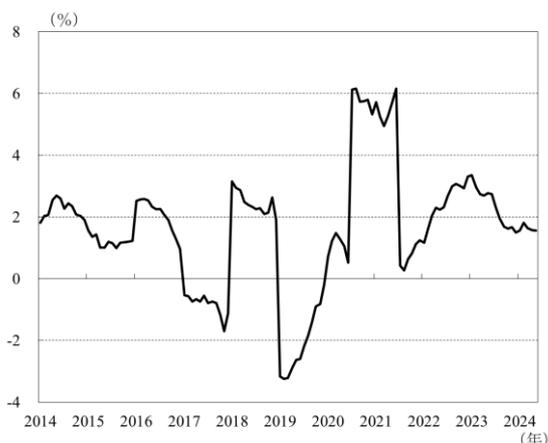
こうした非石油セクターの伸びの背景には、経済多角化戦略にも後押しされた雇用増と政府支出等の内需増があるようだ。サウジアラビア人の失業率は2023年第4四半期に7.7%にまで低下（図3）、Vision2030での目標値である7%に迫る数字となった。内訳をみると、特に女性の失業率低下が著しく、2020年第4四半期以降大幅に低下している。女性の経済参加率上昇はVision2030における目標の一つであり、雇用機会均等などの法改正や雇用者へのインセンティブ、育児支援等の効果が現れてきていると考えられる。また、消費者物価は、産油国でありエネルギー価格上昇の影響を受けづらく、2023年後半以降1%台で安定している（図4）。

（図3）失業率



（資料）サウジアラビア統計局

（図4）消費者物価指数（前年比）



（注）2018年1月に付加価値税（5%）導入、2020年7月に15%に増税

（資料）サウジアラビア統計局

サウジアラビアは Vision2030 を実現するため、産業や民間セクター育成等を目的として金融やヘルスケア、住宅、教育、輸送、観光、娯楽など多岐にわたる分野で11のプログラムを設けている。IMF のレポート¹によれば、各プログラムで進捗があり、中でもヘルスケアサービスの拡充、住宅所有率向上、人材開発のプログラムでの進捗が著しく、2023年時点で目標値を達成している項目も多い。また、歳入についても、2023年は歳入の6割が石油収入、3割が税収であったが、2018年に付加価値税を導入して以降、税収は5年で2倍に増加している。サウジアラビアにとって経済、財政における石油セクターの位置づけはまだまだ大きいのが、Vision2030に掲げる活気ある社会、盛況な経済、野心的な国家に向け緩やかながら着実に変化しているようだ。

以上

¹ <https://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2023/09/05/Saudi-Arabia-2023-Article-IV-Consultation-Press-Release-Staff-Report-and-Informational-Annex-538823>

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2024 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>